

パブリックコメント手続の実施結果について、下記のとおり報告します。

計画等の案の名称	第4期塩竈市障がい者プラン
提出された意見等の件数	2件
提出された意見等（原文）	意見等に対する考え方
<p>1. p103 第3期塩竈市障がい児福祉計画の成果目標として、発達障がい者等に対する支援では発達障害者等の支援プログラムの実施目標は未設定とされました。国が示す基本指針は、「現状のペアレントメンター養成研修等の実施状況及び市町村等における発達障がい者等の数を勘案し、ペアレントメンターの人数の見込みを設定」するとしています。</p> <p>塩竈市でペアレントトレーニング等の支援プログラムは実施されていないことは記載されていますが、もうひとつの勘案項目である「発達障がい者等の数」は、この「第4期塩竈市障がい者プラン計画素案」全体を通じて記載がみつけれませんでした。この点について、目標値を未設定とする判断材料が不足している可能性があると感じました。</p> <p>発達障がいに関しては、25ページで前計画の第3期塩竈市障がい者福祉計画の目標2施策1療育体制と教育の充実の現状と課題として「早期に適切な支援に繋げる相談支援体制や早期療育体制の充実」が必要であると分析されています。</p> <p>また、61ページで前計画の第6期塩竈市障がい福祉計画で「発達障がいに関する相談や支援が増加していることから、国や県等が行うペアレントメンター養成研修等により、障がい当事者やご家族へ情報提供を図る」との目標が掲げられていましたが、現在まで支援プログラムの実施には至っていないようです。</p> <p>こういった前計画での発達障がいに関する記載を考慮した上で、目標を達成するには数値目標を設定することが重要であり、今回の第4期塩竈市障がい者プラン計画の中で発達障がいに関する具体的な数値目標を設定していただきかったというのが、発達障がいのある子の親としての私の思いです。次回の計画策定の際には発達障がいに関する数値目標を設定いただき、発達障がい</p>	<p>1. 現状、発達障がい者等の数については、市として具体数を統計的に把握していないことから、計画内への記載は行っておりません。</p> <p>しかしながら、発達障がいに関する相談や支援が増加している実情や、国の示す基本指針等を踏まえますと、発達障がい者等への支援策の推進には、ご指摘のとおりその全体数を適切に把握することが重要であると考えております。</p> <p>次期計画策定に際しましては、基本理念である「だれもが生きがいを持ち、安心して暮らせるまち」を実現できるよう、三障がいに合わせて発達障がい者等の数を把握するよう努めてまいります。</p>

の方々がより快適に暮らせる環境が塩竈市で整備されることを期待します。

2. p 4 2 塩竈市立の小中学校で特別支援学級に在籍した子の親として、4 2 ページ (2) 教育段階における障がい児支援体制の充実の②について、意見を述べさせていただきます。

インクルーシブ教育の推進を目標とした場合、その達成を急ぐあまりに安易な精神論的解釈に陥り、障がいのある子どもへの合理的配慮を行わない理由にされる事例が見受けられます。この状況は、障がいのある子どもだけでなく、障がいのない子どもにとっても、共生社会の理念を理解するメリットを奪う可能性があります。

現時点での塩竈市の計画である「第4期塩竈市障がい者福祉計画」の施策展開において、「インクルーシブ教育の推進を図るために、特別支援教育について教職員一人ひとりの資質および指導力の向上を図る」ことを掲げるのは、時期尚早と考えられます。

その前段階として、障がいのある子ども一人ひとりの特性を理解した合理的配慮を実施することについて教職員を含めた周囲が理解を深め、適切な教育環境を整備することを目指す特別支援教育の充実が、現時点の塩竈市での適切な目標設定と考えます。

2. インクルーシブ教育を推進するにあたっては、合理的配慮及びその基礎となる環境整備が求められております。一人ひとりの障がいの状態や教育的ニーズ等に応じ、本人・保護者及び学校間で発達の段階を考慮しつつ、可能な限り合意形成を図りながら、合理的配慮についても適切に提供されることが望ましいと考えております。

一方で、発達障がいに関する相談等が入学前後を問わず増加しているなか、教職員一人ひとりの対応能力向上も、喫緊の課題であると捉えております。

今回いただいたご意見を踏まえ、素案にて目標に掲げた「教職員の資質および指導力の向上」に加え、「合理的配慮の提供による適切な教育環境の整備」につきましても取り組むよう努めてまいります。